

令和 6 年 5 月 27 日

債権者各位

東京都江東区豊洲五丁目 6 番 15 号  
アイペット損害保険株式会社  
代表取締役 安田 敦子

### 合併公告

当社（甲）は、甲がアイペットホールディングス株式会社（乙、東京都江東区豊洲五丁目 6 番 15 号）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散する合併を行うことにいたしました。

効力発生日は令和 6 年 6 月 28 日であり、乙の株主総会の承認決議は令和 6 年 6 月 27 日に予定しております。なお、甲は会社法第 796 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併後存続する甲の資本金の額は 46 億 1948 万 1288 円であり、この合併による甲の資本金の額の増加はありません。甲は、乙の株主に対し、それぞれ、その有する乙の株式一株につき、甲の株式 1204 万 8173 / 1099 万 0244 株の割合をもって割り当てます。なお、乙は新株予約権を発行していないため、乙の新株予約権者に対する新株予約権又は金銭の割当ては行いません。

この合併に対し異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載先 <https://www.ipet-ins.com/>

(乙) 掲載先 <https://www.ipet-hd.com/>

以上